

令和7年度 産業振興アドバイザー事業（生産活動改善支援）募集概要

公益財団法人福島県産業振興センター

1 事業目的

この事業は、福島県が委嘱している産業振興アドバイザーを企業へ派遣し、福島県内企業の課題解決（現場改善）のための指導・助言等を行うことを目的とする。

2 対象となる企業

福島県内に事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業

3 実施期間

令和7年9月～令和8年2月（予定）※前後する場合がございます。

4 実施回数

計4回程度

5 活動時間

1回2～3時間程度

6 実施内容

裏面参照

7 費用

本事業にかかる派遣費用は無料とする。

8 事業対象企業数等

公募により派遣希望企業を募り、3社を選定する。

なお、選定に当たっては、企業の改善活動に対する積極性や受け入れ体制、地域バランスなどを勘案して行うものとする。

※ 毎回アドバイザーより、次回開催までに課題が出されるため、必ず対応できる体制であること。

9 申込締切及び公募方法

申込締切は令和7年6月30日（月）とする。

別紙様式「派遣申込書」に必要事項を記載し、E-mailによりセンター取引支援課まで応募する。なお、選定の結果は、7月下旬～8月上旬を目途に応募した企業に通知する。

問い合わせ先

公益財団法人福島県産業振興センター 取引支援課 担当：星川

E-mail：hoshikawa@f-open.or.jp

電話：024-525-4077

(別紙)

産業振興アドバイザー事業（生産活動改善支援）実施内容実績（参考）

1 金属製品製造業

○実施内容

モデルラインを決め、「工程内不良0の日」を増やすことを目標に活動を実施。
「作業の見える化」や「不良が発生した際の問題分析」を徹底。

○成果

作業者にも改善活動が浸透。「工程内不良0の日」を増やすことについて、月によってバラツキがあるものの、成果が見られ始めた。
また、同社独自の工程内不良率を定めていたが、定めてから（約5年）初めて目標を達成した。

2 窯業・土石製品製造業

○実施内容

社内で「治具」が増加したため、正確な在庫管理方法・仕組みづくりを実施。
活動人数に限りがあったため本社工場に絞り、在庫数や保管場所の現状把握から始め、「見える化」を行った。
また、生産効率面も考慮し、留意点を説明しながら実施した。

○成果

社内での管理方法が整理され、「治具」の保管場所等の効率化を図った。
また、他工場へ横展開し、全社的に管理するための基礎を構築した。

3 電気機械器具製造業

○実施内容

生産工程改善により次工程への不良流出ゼロを目標に、セクション毎にリーダーを決め、リーダーを中心に若手を中心に活動を行った。活動意欲が高かったため、企業様側のペースで考えていただきながら、改善の方向性やヒントをアドバイスしたり、「なぜなぜ分析」の留意点を説明しながら、改善活動を実施した。

○成果

「対象の絞り込み」、「なぜなぜ分析による真因把握」、「改善にチャレンジする」という活動サイクルの確立及び品質に対する意識の向上、若手が中心となり活動することで、人材育成にも繋がった。親会社頼みの品質管理体制からの脱却に向けて、活動を継続する体制が構築された。